

広報かるまい お知らせ版 375号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

コロナ

緊急対策支援金

新型コロナウイルスの影響で離職、廃業等を余儀なくされた町民を常用雇用した町内事業主に一人あたり10万円を支給します（外国人技能実習制度などの就労ビザによる外国人労働者は除きます）。

※事業主または事業所の取締役や監査役の2親等以内の親族を雇用した場合は対象外。

※法令で加入を義務付けている社会保険等に加入していることが必要。

■申請書類

- ①交付申請書 ②雇用年月日等証明書
- ③職歴経歴等確認書
- ④令和2年3月から令和3年2月までの間に離職または廃業した日を確認できるもの
- ⑤雇用保険被保険者資格取得等の確認ができるもの
- ⑥1週間の所定労働時間が30時間以上であることを確認できるもの
- ⑦雇用した方の住民票
- ⑧履歴事項全部証明書（法人の場合、個人の場合は住民票）
- ⑨請求書
- ⑩振込先金融機関の通帳の写し（表紙と見開き2ページ目）

※申請書類は再生可能エネルギー推進室に備えているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

■申請期限 令和3年3月5日（金）郵送で必着

■申請書受付・相談会

申請書の受付、申請書の作成方法や不明な点がある場合にはご利用ください。申請書は下記の期日のほか、随時再生可能エネルギー推進室で受け付けます。

○日時 10月13日（火）

9:00～11:00、13:30～17:00

○会場 農村環境改善センター1階大会議室

※メールでの相談にも応じます。

■問い合わせ

再生可能エネルギー推進室 ☎46-2115

メール：saiene@town.karumai.iwate.jp

コロナ

第2弾 プレミアム商品券を販売

9月末までに上限5万円分の商品券を購入した人も購入できます。

■発売開始 10月1日（木）

■販売所 軽米町商工会 9:00～17:00

■購入上限 1人50,000円まで

■有効期間 10月1日～令和3年3月31日

■取扱店 町内飲食店・小売店等

■事業者の皆様へ

- ・令和2年6月24日～令和3年3月31日に発行された町内共通商品券は、換金手数料2%を徴収しません。
- ・新たに商品券取扱店の申し込みを希望する場合は、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 軽米ショッピングカード会事務局
（軽米町商工会内） ☎46-2711

コロナ

GoToトラベル事業 地域共通クーポン取扱店舗募集

国は、10月1日以降出発の旅行から使用開始となる「地域共通クーポン」を使うことができる、取扱店舗を幅広く募集しています。

タクシー、お土産品、スーパー、美容室、ゴルフ場等多くの業種が対象となります。

登録を希望する場合には、GoToトラベル事務局サイト（<https://biz.goto.jata-net.or.jp/>）または、コールセンターをご利用ください。

■問い合わせ

GoToトラベル事業コールセンター

☎0570-017-345（受付時間10:00～19:00）

IP電話等 ☎03-6747-3986（受付時間10:00～19:00）

短期集中 運動講座 を開催

運動習慣を持つ人の割合は、特定健診受診者調査では3割に満たない状況です。そこで、運動習慣のきっかけづくりとして、男性、女性それぞれを限定した短期集中運動講座を開催します。参加料無料。

※かるまい健康ポイントの対象事業です。(3回参加すると500ポイント)

■申込先 健康ふれあいセンター内 健康福祉課・健康づくり担当 ☎46-4111

男性限定！トレーニング教室

- 日時 10月8日(木) 10月22日(木) 11月5日(木)
それぞれ19:00～20:30
- 会場 町民体育館 2階
- 講師 NPOスポーツウェルネスインストラクター
古舘麻衣子氏
- 持ち物 飲み物、タオル、上履き、動きやすい服装、マスク
- 申込期限 開催日の3日前まで 先着20人

女性限定！ヨガ教室

- 日時 10月17日(土) 10月24日(土) 11月7日(土)
それぞれ13:30～15:00
- 会場 農村環境改善センター 1階 大会議室
- 講師 ヨガ教室 インストラクター 柴田恵理子氏
- 持ち物 バスタオルまたはヨガマット、飲み物、上履き、動きやすい服装、マスク
- 申込期限 開催日の3日前まで 先着30人

5,000円分のポイントがもらえる 9月からマイナポイントがスタート

マイナンバーカードを取得した方を対象に、キャッシュレス決済サービス（QRコード決済、ICカードなど）でチャージや買い物をすると、その25%にあたるポイント「マイナポイント」（上限5,000円）が付与されます。

マイナポイント事業の概要については、総務省ホームページでも確認できます。

(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>)

■問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

→ ☎0120-95-0178

マイナンバーカードの取得について

→ 町民生活課・総合窓口担当 ☎46-4735

マイナポイントについて

→ 総務課・企画担当 ☎46-2111

マイナポイントをもらうためには

1. マイナンバーカードの取得
インターネットまたは役場町民生活課で手続きできます
2. キャッシュレス決済サービスを用意する
利用したいキャッシュレス決済サービスを決め、決済ID、セキュリティコードなどを確認します。
3. マイナポイントの予約・申込
スマートフォンかパソコン（カードリーダー使用）から手続きできます。
4. 登録したキャッシュレス決済サービスでチャージ（買い物）
令和3年3月までに、チャージや買い物をすると、マイナポイントを取得することができます。

※マイナポイントについて国は4,000万人分の予算を確保。今のところ十分な余裕はありますが、予算がなくなり次第ポイントが付与されない場合があります。

広報かるまい お知らせ版 375号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

多重債務出張個別相談会

東北財務局盛岡財務事務所では、専門相談員による「多重債務出張個別相談会」を開催します。

事前予約制で誰にも合わずに相談できますので、多重債務等でお悩みの方はご活用ください。(盛岡財務事務所は国の地方出先機関ですので、安心してご相談できます)

■日時 11月13日(金) 11:00~15:00

■会場 町防災センター1階会議室

■内容

相談員が多重債務等の個別相談に応じます。必要に応じ、弁護士などの専門家に引き継ぎます。

■申込期限 11月9日(月) 正午まで

■予約先 東北財務局盛岡財務事務所理財課
多重債務相談窓口 ☎019-622-1637

国勢調査を装った「かたり調査」に注意

国勢調査では、“年収” “預金額” “クレジットカード番号” “マイナンバー” “銀行口座” などの個人情報国勢調査員が聞くことは絶対にありません。

■不審な電話があったら…

相手にせず、すぐに切りましょう。

■不審な訪問があったら…

調査員証の提示を要求しましょう。

(国勢調査員は“調査員証”を携帯しています)

■不審な封筒が置かれていたら…

使用しないようにしましょう。

(郵送回答に使用する封筒は「国勢調査のお願い」と書かれた青色の封筒に同封しています)

■不審なメールが届いたら…

メールを開いたり返信したりしないようにしましょう。

■インターネット回答をする際には…

以下のいずれかの方法でアクセスしてください。

- ・配布された“インターネット利用ガイド”に掲載されているQRコードを読み取る
- ・検索サイトで「国勢調査オンライン」または、「e-kokusei.go.jp」と入力して検索する

■問い合わせ

消費者庁 消費者ホットライン ☎188

軽米町役場 総務課・企画担当 ☎46-2111

軽米高校からのお知らせ

10月12日(月)~17日(土)に予定していた「学校へ行こう週間」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止に、10月17日(土)に予定している「軽高祭」は、対象者を限定した招待客のみの公開といたします。ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 軽米高校 ☎46-2320

Jアラート訓練放送

10月7日(水)の午前11時ころ、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉伝達訓練に伴い、町の防災行政無線でもJアラートのテスト放送を行います。実際の緊急放送とお間違えのないようお願いします。

■問い合わせ 総務課・総務担当 ☎46-4738

自賠償・共済なしでの運行は法令違反

自賠償保険・共済は、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠償保険・共済なしで運行することは、法令違反ですので、ご注意ください。

■問い合わせ 国土交通省東北運輸局 ☎019-638-2155

地域づくりフォーラムを開催

地域の方々の困りごと、それは「将来の自分の困りごと」かもしれません。コロナ禍でいろいろな活動が制限されている中、どのような工夫をしながら地域づくりを続けていくか、他の地域の事例から学びましょう。

■日時 11月15日(日) 14:00～16:00

■場所 農村環境改善センター

■内容

▷講演 「多様な助け合い活動～コロナ禍における実践取り組み(仮題)」

○講師 (公財)さわやか福祉財団 鶴山芳子氏

▷実践発表「かるまいの助け合い活動～創出と実践(仮題)」

○助け合いの町を創り隊 山田保徳氏

▷情報交換

■申込期限 11月6日(金)まで

■問い合わせ 健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

結婚サポート おでかけiサポ

「iサポ」では、結婚を希望する独身男女の出会いを支援するため、会員登録制による1対1の出会い(お見合い)の場を提供し、あなたの理想のパートナー探しをサポートします。

■日時 10月10日(土)、10月18日(日)、11月14日(土)、11月22日(日)、12月12日(土)、12月20日(日)

■開設時間 12:00～15:00 ※完全予約制

■会場 二戸広域観光物産センター

カシオペアメッセ・なにやーと3階サークルルーム

■登録できる人

県内にお住まいかお勤めの方などで、20歳以上の独身の人(登録料は1万円で2年間有効)

※町は入会登録料(1万円で2年間有効)を1人につき1回補助します。

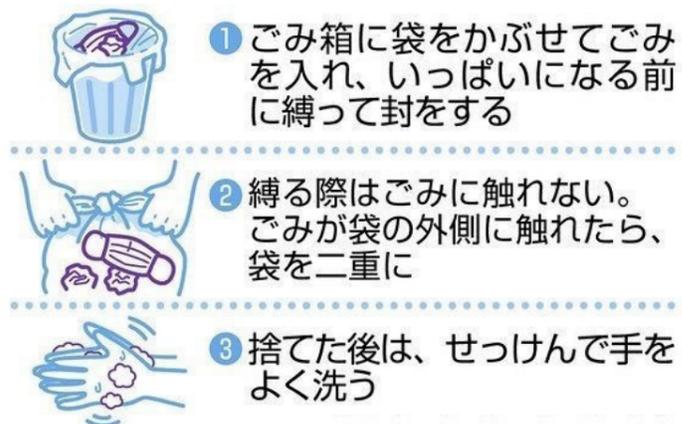
■問い合わせ

予約電話 → iサポ盛岡 ☎019-601-9955

入会登録料の補助 → 健康福祉課 ☎46-4736

使用済みマスクの捨て方

感染予防のため、ごみの捨て方に注意しましょう。



雪谷川ダム警報装置の点検

雪谷川防災ダム警報装置の試験放送を行います。サイレンが鳴りますので、火災や災害の発生と間違えないようご注意ください。

■日時 10月7日(水) 9:00～17:00

10月8日(木) 9:00～17:00

■問い合わせ

産業振興課・農政企画担当 ☎46-4739

軽米町総合戦略推進委員会 委員を募集

町は、軽米町総合戦略推進委員会の委員を募集します。町の今後5年間の人口減少対策に係る施策などについて意見を出していただきます。

■応募資格 18歳以上の町民(令和2年4月1日時点)

※国や地方公共団体の議員、職員の方は応募不可。

■任期 令和2年10月下旬頃から2年間(予定)

■会議日程 本年度は平日の日中に3回程度(予定)

■謝礼等 町の規定に基づき謝礼を支給します。

■応募方法

応募用紙に必要事項を記入し下記担当に提出。

※応募用紙は、総務課、晴山・小軽米出張所に用意しています。

町ホームページからダウンロードすることもできます。

■募集期限 10月14日(水) 午後5時必着

■募集人数 2人以内

■選考方法 書類審査

■提出先・問い合わせ

〒028-6302 軽米町大字軽米10-85

軽米町役場 総務課 企画担当

☎46-2111 FAX46-2335

メール:soumu@town.karumai.iwate.jp

広報かるまい お知らせ版 375号 ③

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

町民体育祭の中止

10月4日に開催を予定していた町民体育祭第42回大会は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、各チーム代表者と協議の結果、中止することとしました。

ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

スズメバチの駆除について

スズメバチの巣の駆除は、原則として巣が作られた建物や土地の所有者が行うこととなります。町では私有地にできた巣の駆除は行っていません。

個人で駆除することが困難な場合は、有料となりますが下記業者に相談してください。

■巣の駆除の相談ができる業者

町シルバー人材センター ☎46-2881

小森養蜂場 ☎47-2242

コメリ ハード&グリーン軽米店 ☎48-1151

会計年度任用職員を募集

■募集職種 一般事務

■勤務場所

役場1階 税務会計課

■仕事内容

町税等の収納に関する窓口業務など

■必要資格

普通自動車運転免許、パソコン操作可能

■勤務日

月曜日～金曜日（8:30～17:15のうち7時間）

■給料

月額 133,135円～166,012円

※別途、該当者には通勤手当を支給。

■加入保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

■雇用期間

11月1日～令和3年3月31日まで

■応募締切

10月8日(木)15時必着 郵送可

■申込方法

ハローワークで、紹介状の交付を受け、履歴書、紹介状、免許・資格証の写しを担当に提出する。

■問い合わせ・申込先 税務会計課 ☎46-4737

寿大学第5回講座のお知らせ

■日時 10月14日(水) 10:00～12:00

■会場 農村環境改善センター（役場となり）

■内容 工作教室「組みひもづくり」

■講師 御所野縄文博物館 職員講師

※参加料は300円です。（当日徴収）

■申込期限 10月7日(水)まで

■問い合わせ

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

行政書士暮らしと事業の無料相談会

相続・遺言・各種許認可手続き・自動車関連などに関わる手続きについて、無料相談会を行います。

■日時 10月10日(土) 10:00～15:00

■会場 二戸市シビックセンター1F

■問い合わせ

県行政書士会事務局 ☎019-623-1555